

大会で撮影された映像・写真のご利用は、原則報道利用のみとなります。

報道利用以外でのご利用につきましては、必ず事前に東京マラソン財団広報部までお問い合わせください。

東京レガシーハーフマラソンのプロパティとは、「東京レガシーハーフマラソン」の表象として使用される『名称、写真・映像、ロゴ、その他図案・フレーズ・イメージ等』のことです。

これらのプロパティは、大会主催者である東京マラソン財団によって管理されており、使用权は、東京レガシーハーフマラソンを共催、後援、主管、協賛する団体のみに限定される重要な権利です。

また、プロパティに係わる知的財産権は東京マラソン財団が管理しています。

プロパティを不正にご使用になった場合には、損害賠償請求等の法的措置がとられる場合がありますので、十分にご注意ください。

プロパティ使用の申請手続き

東京レガシーハーフマラソンのプロパティを使用する際は、申請手続きはじめ使用条件を順守してください。

名称、写真・映像、ロゴ等をご使用する際は、「**プロパティ企画内容がわかるもの(企画書・番組概要・デザイン案等※発売日や放送日等も記入)**」をご準備の上、**事前に**プロパティ申請をしてください。

【申請方法（以下(1)もしくは(2)）】

(1) 大会公式ウェブサイト「プロパティ使用申請フォームより申請をお願いします（企画書等はアップロード）。
申込フォーム：<https://legacyhalf.tokyo/media/media-section/index.html>

(2) 「プロパティ使用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、企画書とともにメールで広報部宛にお送りください。
ダウンロードURL：<https://legacyhalf.tokyo/media/media-section/index.html>
広報部アドレス：press_tm@tokyo42195.org

申請の受理後、財団の裁量に基づいて承認の可否を判断して、その結果(素材の使用許諾・提供含む)をご連絡いたします。

※原則、5営業日の審査期間をいただきます。

※内容について、修正が必要な場合は再提出をいただくこともありますのでご了承ください。

注意事項

(1)東京レガシーハーフマラソンに関する映像・写真は、主催者である東京マラソン財団に無断で撮影・使用することはできません。

大会当日の撮影・取材を希望される方は、取材申請期間内に申請をお願いいたします。

また、大会前後で映像・写真を使用する場合もプロパティ申請をお願いいたします。

(2)映像・写真の二次使用、無断転載は禁止です。

(3)参加者(ボランティアおよび沿道の応援等の方々を含む)による映像・写真の撮影は、私的な利用に限り認めています。

撮影された映像・写真は、私的利用の範囲を超えて使用することはできませんのでご注意ください。

映像・写真の素材について

東京レガシーハーフマラソンに関する素材について、以下を表します。

※使用料等に関する詳細は次項に記載。

【映像】

- ・財団公式YouTubeでのライブ配信映像
- ・大会開催前に取材申請をした媒体が、独自で撮影をした素材
- ・財団が大会公式ウェブサイトアップしているハイライトおよびダイジェストムービー素材
※財団が撮影した部分のみ使用可能です。
- ・2022大会、2024大会はBS-TBS(中継局)が撮影した分岐映像

【写真】

- ・東京マラソン財団所有素材（オフィシャル撮影）
- ・大会開催前に取材申請をした媒体が、独自で撮影をした素材

大会で撮影された映像・写真のご利用は、原則報道利用のみとなります。

報道以外でのご利用につきましては、必ず事前に東京マラソン財団広報部までお問い合わせください。

独自取材映像の使用条件

大会当日に各媒体で撮影した映像を指します。※中継局への連絡は、東京マラソン財団広報部より行います。

在京キーのスポーツニュース協会認定番組 (デジタル上での上記番組配信を含む)	【申請について】 ・事前に東京マラソン財団への取材申請及び使用許諾が必要 ・大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は申請不要 大会開催日より9日以降に使用する場合は申請が必要 【使用上の注意・使用尺・料金について】 ・◎東京マラソン財団 or ◎TOKYO MARATHON FOUNDATIONを、 映像冒頭に最低3秒間(視認できる秒数)記載が必須 ・使用尺は無制限 ・使用料は無償 ※オンデマンド配信含む ・ゴールデン番組の配信も上記同様の条件で可
その他(上記以外) ※地方局、WEB動画メディア含む	【申請について】 ・事前に東京マラソン財団への取材申請及び使用許諾が必要 ・大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は申請不要 大会開催日より9日以降に使用する場合は申請が必要 【使用上の注意・使用尺・料金について】 ・◎東京マラソン財団 or ◎TOKYO MARATHON FOUNDATIONを、 映像冒頭に最低3秒間(視認できる秒数)記載が必須 ・使用尺は企画書により判断させていただきます ・使用料は有償(60秒以内60,000円、その後1秒につき1,000円 (消費税別)) ※再放送(オンデマンド配信含む)は原則都度課金 ※ただし、ゴールデン番組に限り、1週間の配信は本放送の課金に 含まれるため無償。1週間以上の場合は、有償。

独自取材写真の使用条件

大会当日に各媒体で撮影した写真を指します。

媒体	使用条件
全媒体	【申請について】 ・事前に東京マラソン財団への取材申請及び使用許諾が必要 ・大会開催前に取材申請し、大会開催日より8日以内に使用する場合は申請不要 (使用料は無償) 【使用上の注意・使用尺・料金について】 ・◎東京マラソン財団 or ◎TOKYO MARATHON FOUNDATIONの記載が必須 ・大会結果やパブリシティ利用は原則として使用料はかかりません。 上記以外での使用の場合は有償となる可能性がございます。 ・使用料は、1カットにつき30,000円 (消費税別)

1、報道・大会告知（パブリシティ）での使用

報道利用または東京レガシーハーフマラソンの概要・趣旨・活動などの告知（パブリシティ）を目的とした使用を希望される場合が該当します。

【注意事項】

- (1) 財団が撮影した公式記録写真から、大会を象徴する代表的なカット（シーン）をまとめて提供しており、その中から使用する場合は、原則として使用料はかかりません（素材の送料等の実費は別途要）。
- (2) オフィシャル写真や映像の中には他社が有する写真が含まれている場合があり、その際は有償(1カット30,000円税別)での提供になる場合もありますので、ご了承ください。

2、報道・大会告知（パブリシティ）以外での使用

- (1) 報道機関による商業利用を目的としない使用
報道期間(新聞社・放送局・出版社・通信社等)により、出版物やウェブサイト・テレビ等のメディアで部分的に使用し、商業利用を目的としない場合に限ります。

【注意事項】

東京レガシーハーフマラソンの写真・映像などを報道・大会告知以外の目的で使用する場合、また東京レガシーハーフマラソンの名称をタイトルやサブタイトルに使用する出版物、DVD、ウェブサイト、アプリ等については、別途ライセンス契約が必要となり、ロイヤリティが発生します。
(金額等の詳細は下記をご確認ください。)

【写真使用料】 消費税別（東京マラソン財団の素材）

媒体	1カット	1/2ページ	片1ページ	見開・表4	表1・カバー・帯
雑誌・新聞 フリーペーパー 社内報・機関紙	30,000円	35,000円	50,000円	80,000円	100,000円
書籍	30,000円	35,000円	50,000円	80,000円	100,000円
WEBニュース (記事中使用)	30,000円				
テレビ放送	30,000円	・ 複数波による同時再送信を含む。 ・ 再放送は1年内2回まで含む。それを超える使用は、都度1カット換算。 ・ PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途 東京マラソン財団へお問い合わせください。			

【映像使用料】 消費税別（東京マラソン財団の素材）※スポーツニュース協会規定は別となります

媒体	60秒まで	以後毎秒	備考
テレビ放送 (ニュース、情報番組等)	60,000円	1,000円	・ 複数波による同時再送信を含む。 ・ 再放送は1年内2回まで含む。 - それを超える使用は、都度1番組として換算する。 ・ PPV、ダウンロード販売、DVD等で販売する場合は、別途 東京マラソン財団へお問い合わせください。
WEBニュース (記事中使用)	60,000円	1,000円	

- (2) 商業利用を目的とする使用 ※大会オフィシャルパートナーの協賛権利に抵触しない場合に限ります。
商品の製造・販売、サービスの提供、販売促進(景品を含む)などへの使用を指し、別途ロイヤリティが発生します。
利用者については、報道機関、一般企業、団体を問いません。
- (3) 有償の場合、映像は60秒以内 60,000円(その後1秒につき1,000円)(消費税別)、
写真は1カットにつき30,000円の課金(消費税別)となります。
ただし、東京マラソン財団が大会のPRに貢献すると判断する場合、料金は応相談とさせていただきます。